

第2回 第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会次第

日 時 令和2年（2020年）8月6日（木）

午後2時から

場 所 庁舎2階 職員研修室

1 開会

2 教育長挨拶

3 委員紹介

4 副委員長の選出

5 協議事項

（1）第3期つくば市教育振興基本計画策定の進捗と枠組みについて

（2）今後のスケジュールについて

（3）その他

6 閉会

計画の枠組(宮寺委員長・私案)

基本理念		夢に向かって 未来を拓く 人づくり(一人ひとりの学びを活かし 幸せな生き方を築く) ※()内が委員長私案		
基本目標	基本方針	施策	教育大綱との対応	主な取組
			(現段階における取組の例)	
基本目標1 「未来を拓く力」を育む (社会の全体で個の力を引き出す)	基本方針1 未来の社会を生きる力を育む (公教育が役割をしっかりと果たし、家庭での学習環境の差を正す)	施策1 主体的・創造的な学びの充実	大綱Ⅳ つくばでの「学び」の特徴 ①個別・双方向の学び ②合理的精神を尊重する学び ③批判的精神を大切に学ぶ ④実体験を大切にする学び ⑤遊びによる、非認知能力を高める学び ⑥持続可能な社会への視座を獲得する学び	・魅力ある授業の展開 ・幼保小中高の連携 ・新しい時代に対応した教育の推進(つくばスタイル科) ・地域人材の活用 ・学びに向かう力を育む幼児教育 ・幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進 ・幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上
		施策2 幼児教育の充実		
	基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む (幼児・児童・生徒の学びの場の感染症対策を徹底するとともに、「新たな日常」への習慣形成を促す)	施策1 豊かな心を育む教育の充実	大綱Ⅳ つくばでの「学び」の特徴 ④実体験を大切にする学び ⑤非認知能力を高める学び	・道徳教育の推進 ・人権教育の推進 ・情操教育の推進 ・読書活動の推進 ・伝統・文化等に触れる教育の推進 ・いじめを防止する取組の充実
		施策2 健やかな体の育成		・保健体育と食育の充実 ・安全教育の充実と防災教育の推進 ・学校保健の充実 ・運動部活動への支援と適正な実施
	基本方針3 だれもが輝く教育を推進する (誰もが活かされ、誰もが排除されない社会を実現する)	施策1 共生社会形成に向けた教育の推進	大綱Ⅳ つくばでの「学び」の特徴 ①個別・双方向の学び ⑥持続可能な社会への視座を獲得する学び	・インクルーシブ教育の推進 ・特別支援教育の充実 ・帰国・外国人児童生徒への支援 ・市民への人権尊重の啓発・教育活動の実施 ・教育に係る経済的な支援
			大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 ②こどもが自らつくる場所	
大綱Ⅵ つくばの「学び」の実現に向け、いま必要なこと ②教師がこどもと向き合う時間を増やすための、学ぶ環境の整備 →関連して、大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 へ			・学校教育における様々な教育問題に対する教育相談の充実 ・不登校対策の充実	
基本方針4 だれもが学べる社会教育・生涯学習の充実	施策2 教育相談体制の充実	大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ③保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性 ④保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進	・社会教育の振興 ・家庭教育の支援 ・社会教育事業の充実 ・青少年の健全育成事業の充実	
基本目標2 「学びの場」の整備を図り、質の高い教育を推進する (学びの多様性に対応する場と機会を整える)	基本方針4 学び続ける教職員を支援する (授業の改善と教育課程の改革に取り組む教職員を支援する)	施策1 教職員の資質能力の向上	大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ①問い続け、学び続ける教師への支援 →関連して、大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 へ	・教職員研修の充実 ・教職員の人材育成と学校組織の活性化 ・教職員のメンタルヘルスケアの充実
		施策2 教職員の「働き方改革」の推進	大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ②教師が子どもと向き合う時間を増やすための、学ぶ環境の整備 →関連して、大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 へ	・外部人材の活用 ・サポートスタッフの充実 ・校務の効率化の推進
	基本方針5 幼児児童生徒が主体的に学べる環境を整備する (学校外での指導と遠隔授業に備えるシステムを構築する)	施策1 学校施設・教育用備品等の充実 施策2 学校の安全体制の確立 施策3 学校等の適正配置 施策4 学校給食の充実	大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ②教師が子どもと向き合う時間を増やすための、学ぶ環境の整備 →関連して、大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 へ	・学校施設の計画的な整備及び施設の管理 ・教材及び管理備品の計画的な整備 ・ICT環境の積極的な整備 ・防犯、防災体制の充実 ・通学の安全確保 ・放課後の子どもの居場所づくり ・学校等の適正配置 ・学校給食センターの整備 ・安全・安心な学校給食の提供
			大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 ①学びたくなる場所 ③挑戦が称賛される場所	・市民の社会教育活動の充実と発展 ・家庭の教育力の向上 ・生涯学習社会の推進 ・生涯学習のための集いの場の提供
			大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 ①学びたくなる場所	・安全で利便性の高い図書館の提供 ・資料の質的充実による市民サービスの向上 ・中央図書館と4交流センター図書室の連携強化
			大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 ①学びたくなる場所	・文化財の調査、研究、保存、展示、活用に係る事業 ・伝統・文化・郷土の歴史等に触れる教育の推進
基本目標3 つくば市の特性をいかし、みんなで「学び」を支える (地域・学校・家庭の結びつきを強める)	基本方針7 様々な主体との連携・協働による教育を推進する (地域が有する潜在的な教育力を学校教育に活用する)	施策1 学校・家庭・地域・民間との連携・協働	大綱Ⅵ つくばの「学び」の実現に向け、いま必要なこと ③保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性 ④保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進	・地域の人材の活用 ・大学との官学連携 ・企業との官民連携
		基本方針8 「科学のまち」をいかした教育を推進する (家庭教育を支援する地域のネットワークを組織する)	施策1 「科学のまち」の特性をいかした学びの推進	大綱Ⅳ つくばの「学び」の特徴 ②科学技術や合理的精神を尊重する学び 大綱Ⅵ つくばの「学び」の実現に向け、いま必要なこと ③保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性 ④保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進

基本理念		夢に向かって「世界のアシタ」を拓く 人づくり			
基本目標	基本方針	施策	教育大綱との対応	主な取組 (現段階における取組の例)	
基本目標1 社会全体で個の力を最大限に伸ばす	基本方針1 公教育が役割をしっかりと果たし、どこでも質の高い学習ができる環境を整える	施策1 主体的・創造的な学びの充実	大綱Ⅳ つくばでの「学び」の特徴 ①個別・双方向の学び ②合理的精神を尊重する学び ③批判的精神を大切にする学び ④実体験を大切にする学び ⑤遊びによる、非認知能力を高める学び ⑥持続可能な社会への視座を獲得する学び	・魅力ある授業の展開 ・幼保小中高の連携 ・新しい時代に対応した教育の推進(つくばスタイル科)	
		施策2 幼児教育の充実			・学びに向かう力を育む幼児教育 ・幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進 ・幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上
		施策3 家庭の学習環境の充実			・つくば未来塾 ・チャレンジングスタディ事業 ・教育に係る経済的な支援
	基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む	施策1 豊かな心を育む教育の充実	大綱Ⅳ つくばでの「学び」の特徴 ④実体験を大切にする学び ⑤非認知能力を高める学び	・道徳教育の推進 ・人権教育の推進 ・情操教育の推進 ・読書活動の推進 ・伝統・文化等に触れる教育の推進 ・いじめを防止する取組の充実	
		施策2 健やかな体の育成			・保健体育と食育の充実 ・安全教育の充実と防災教育の推進 ・学校保健の充実 ・運動部活動への支援と適正な実施
	基本方針3 学びの場の感染症対策を徹底する	施策1 「新たな日常」への習慣形成をする		・感染症対策の指導、実施 ・集団感染のリスクへの対応 ・重症化のリスクの高い児童生徒等への対応 ・教職員の感染症対策	
	基本方針4 だれもがいかされ、だれもが認められる社会づくりを推進する	施策1 共生社会形成に向けた教育の推進	大綱Ⅳ つくばでの「学び」の特徴 ①個別・双方向の学び ⑥持続可能な社会への視座を獲得する学び 大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 ②こどもが自らつくる場所	・インクルーシブ教育の推進 ・特別支援教育の充実 ・帰国・外国人児童生徒への支援 ・市民への人権尊重の啓発・教育活動の実施	
					施策2 教育相談体制の充実
		施策1 だれもが学べる社会教育・生涯学習の充実	大綱Ⅵ つくばの「学び」の実現に向け、いま必要なこと ③保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性 ④保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進	・社会教育の振興 ・家庭教育の支援 ・社会教育事業の充実 ・青少年の健全育成事業の充実	
	基本目標2 学びの多様性に対応する場と機会を整え、質の高い教育を推進する	基本方針5 学び続ける教職員を支援する	施策1 カリキュラムマネジメントや授業改善に取り組む教職員への支援	大綱Ⅵ つくばの「学び」の実現に向け、いま必要なこと ①問い続け、学び続ける教師への支援 →関連して、大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場へ	・教職員研修の充実 ・教職員の人材育成と学校組織の活性化 ・教職員のメンタルヘルスケアの充実
			施策2 教職員の「働き方改革」の推進		
		基本方針6 幼児児童生徒が主体的に学び、多様な学びを保障する環境を整備する	施策1 学校施設・教育用備品等の充実	大綱Ⅵ つくばの「学び」の実現に向け、いま必要なこと ②教師が子どもと向き合う時間を増やすための、学ぶ環境の整備 →関連して、大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場へ	・学校施設の計画的な整備及び施設の管理 ・教材及び管理備品の計画的な整備
施策2 学校の安全体制の確立					
施策3 学校等の適正配置			・学校等の適正配置		
施策4 学校給食の充実			・学校給食センターの整備 ・安全・安心な学校給食の提供		
基本方針7 遠隔授業を実現するシステムを構築する		施策1 遠隔システムを活用したシームレス教育の充実		・GIGAスクール構想 ・ICT環境の積極的な整備	
基本方針8 市民の学習の場を広げ、多様な機会を構築する		施策1 みんなの「学びの場」の充実	大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 ①学びたくなる場所 ③挑戦が称賛される場所	・市民の社会教育活動の充実と発展 ・家庭の教育力の向上 ・生涯学習社会の推進 ・生涯学習のための集いの場の提供	
	施策2 図書館サービスの充実				大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 ①学びたくなる場所
	施策3 つくばの歴史文化に関する「学びの場」の充実	大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 ①学びたくなる場所	・文化財の調査、研究、保存、展示、活用に係る事業 ・伝統・文化・郷土の歴史等に触れる教育の推進		
基本目標3 学びを支える地域・学校・家庭の結びつきを強める	基本方針9 つくばらしさをいかした教育の推進する	施策1 「科学のまち」の特性をいかした学びの推進	大綱Ⅳ つくばの「学び」の特徴 ②科学技術や合理的精神を尊重する学び 大綱Ⅵ つくばの「学び」の実現に向け、いま必要なこと ③保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性 ④保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進	・「科学のまち」の特性をいかした教育の推進	
		施策2 大学・民間との連携の推進			・大学との官学連携 ・企業との官民連携
	基本方針10 家庭教育を支援するため地域や組織と連携する	施策1 学校・家庭・地域との連携・協働	大綱Ⅵ つくばの「学び」の実現に向け、いま必要なこと ③保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性 ④保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進	・地域の人材の活用	

第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会

メーリングリスト意見交換まとめ

第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会の委員の皆さんへ

委員長：宮寺晃夫

本委員会の所管事項とされている「基本計画」の策定は、言うまでもなく、令和2年（2020年）3月に公表された「つくば市教育大綱 一人ひとりが幸せな人生を送るために」を基に、具体的な教育の中身を定める（同大綱「はじめに」、つくば市長）ことを目指しています。そのさい、上掲の所管事項の（2）にありますように、策定に関して必要な事項についても本委員会で審議し、その結果を、できるだけ「基本計画」に反映させていきたいと考えます。

まえもって、このことを確認したいと思いますのは、大綱の原案が総合教育会議で策定された時期（平成30、31年度）には、想定していなかった深刻な事態がいま発生しているからです。それは、「基本計画」を策定するうえでの前提にかかわる自然的、社会的、世界的異変です。異変は一過性のものではなく、第3期「基本計画」が対象とする令和3年度以降にも、ずれ込む恐れがあります。仮に、今年度中に収束したとしても、前提条件を整えるには、しばらく修復のためのリハビリ期間を要します。いっそう積極的に言えば、この間にわたしたちの社会が経験してきた／していることは、今後の教育計画に活かしていく必要があります。少なくとも、第1期、第2期の「基本計画」策定に準じて、令和3年度以降5年間についても、従前の社会状況を前提に作業を進めるだけでは、充分とは言えないように思います。

たとえば、「人との間に距離をとる」というような生活様式が、げんざい、自己防衛と社会防衛の両面から、喫緊の課題としてわたしたちにもとめられています。これは、事態が収束した後の生き方にも影響を与えずにはおかないでしょう。影響は、「一人ひとりが幸せな人生を送る」ことの中身にも及んでくるように思います。わたしたちは、これまで、人との物理的な距離など、あまり意識しないでおたがいの幸せな人生を願い、支え合ってきました。いや、距離を詰めて絆を結び合うことに、幸せを実感してきました。こうした実感を取り戻すこと、言いかえれば旧状に復することを目指して教育計画を立てていくのがよいのでしょうか。あるいは、あらたな生活様式への適合を進めていくような教育計画を立てていくべきなののでしょうか。これが問われているように思います。

非日常が日常化していくなかで、日常を取り戻すだけでも難しい課題となっています。本委員会が取り組む「基本計画」の策定は、確たるマニュアルのないまま、作業を進めていくこととなります。

当面の間、対面的な委員会を開くことができませんので、委員のかたがたには、質問に回答していただければ、と思います。

①いわゆる「コロナ禍」は、わたしたちの社会と生活に、どのような影響を及ぼしている／及ぼしていく、とお考えですか。「基本計画」策定への影響を含めて、お考えを述べてください。

(根津朋実委員)

「対面で集まる」という行為への気づきがありました。「対面で集まる」ことは、当たり前ではなく、いくつかの前提条件付きだったわけです。「何も気にせず対面で集まることができる」。このことは、実は安全・安心に莫大なコストをかけた上で可能だったのです。そのコストを普段は意識せず、安全・安心が失われてから気がつく...この図式は、東日本大震災をはじめとする各種の災害でも顕著でしたが、地域による認識の差がありました。これが感染症となりますと、誰も逃げられません。何もしなければ、人の往来という社会活動によって感染症が広まり、結果的に地域差は縮小していくでしょう。ただし、それには一定の時間を要しますので、その過程で様々な問題(例:差別や偏見)も生じるでしょう。教育の場合を考えます。

(1)「対面授業が主で、遠隔授業が副」という図式が成り立たなくなると思われます。逆に、「対面授業が副で、遠隔授業が主」となり、「授業」といえばオンラインを指すようになるかもしれません。広大な国(例:オーストラリアの沙漠地帯)は、学校に子供を集めて授業できず、数十年前から遠隔授業を実施してきました。校舎や教員のコストを考えれば、その方が安上がりです。日本の場合、公立小中学校の学区は徒歩圏程度が前提ですし、通信制も現存しません。避難訓練の類として、「今日は学校へ集まる訓練をしましょう」、あるいは「来週はオンライン授業の訓練週間です」という状況が出現するかもしれません。風水害や火災、地震だけでなく、「学校に集まらない」事態も想定する必要があります。

(2)学校の教育内容のパッケージ化、コンテンツ化が進むと予想できます。オンラインで動画を視聴し、学習者が自分のペースで学習を進める様式です(学校不要論、教員不要論もささやかれるでしょう)。ただし、義務教育をすべてオンラインで代替できるとは、考えにくいです。各種の実技や実験を伴い五感を働かせる教育内容、「集団」を重視する特別活動(学級活動や学校行事)、子供の自然発生的な「遊び」等は、通学(スクーリング)と不可分です。これらを社会教育等へ移管し、学校教育から取り除くことも、思考実験としては可能でしょうが、「学習」を学習者個人だけに委ねると、家庭や地域社会の状況が、今以上に教育の成果に直接反映されます。結果的に、様々な格差がさらに拡大しかねませんので、到底賛成できません。

(3)「基本計画」策定においては、以上の(1)(2)にどう対応するか・できるかが問われるかと思えます。一部の教科等の授業をオンライン化し、その分教員の負担を減らすのも一策です。集合研修の切り替えも可能でしょう。一斉授業でなければ、「時間割」の意味も変わります。各自のペースで学習できるからです。ただし、双方向のやり取りや対面指導が必須の場合もありえますので、そこには十分な資源を割くべきです。

(4)個人的な関心としましては、9月入学よりも、20人学級の早期導入でしょう。あと知恵ですが、大胆な少人数学級制度を導入していれば、もう少し対応が楽だったと思います。教員一人あたりの児童生徒数が減り、教室の空間に余裕ができ、各校の教員が増え...学校教育を医療や経済と同等の社会基盤とせず、国家的な「投資」を怠った結果、この

種の非常時に余裕がない状況を生み出していると考えています。感染症そのものもちろん脅威ですが、学校教育においては「人災」という側面もあります。

(宮寺委員長)

大胆な思考実験をしていただき、「対面授業が主で、遠隔授業が副」という図式が成り立たなくなるような事態が今後もありうることを指摘していただき、視野が開かれる思いです。

現在は、まさに「学校に集まる」ことができない災害時に相当します。この図式が起動すべきときだと思います。平時でも、緊急時に備えて、遠隔授業への備えを訓練として実施しておくことは必要です。備えの一環として、教育内容のパッケージ化を進めていくことも重要になってくると思います。

そのさい、学校教育の正規の課程内に組み込む内容と、それ以外の活動、そして校外に委ねる活動などカリキュラム編成の基本にかかわる作業について、教員研修時に再認識していただく必要があるように思います。根津委員の出番です。

(上田孝典委員)

個人的には以下の2点について、問題意識を感じています。

① 今後は3密の回避や「新しい生活様式」の定着が、日常の様々な場面で無言の圧力となって強制されてくるのではないかと危惧し、その影響が懸念されます。

もちろんこれまでも、新型インフルエンザやノロウイルスなど感染症への対策、震災を契機とした災害への対応、不審者の侵入や殺傷事件を契機とした校内警備のあり方、食物アレルギーに対する給食の配慮など、その時々が生じた課題に対して、子どもの安全・安心を守るための対策が教育現場で求められてきました。

しかし、今回の問題で全く質が異なると思われることは、無条件で例外なくすべての人に(法的な強制力とは別に実質的に)「禁止」されたということです。向き合って話すな、人と近づくな、モノに触れるな、マスクをしろ、ということが私たちの心理に与える影響は甚大です。とりわけ、小学生段階での身体接触は対人コミュニケーションを育む重要なアタッチメントと考えられますが、身体を動かし触れ合う遊びもできません。この感染の恐怖は、ワクチンや治療薬が開発されたとしても、簡単に拭い去ることができないように思います。

今後の学校には、校内消毒の励行や授業や行事などの学校生活で3密を回避するための過剰な対策が常に求められることが考えられます。さらに過敏な保護者からのクレームが、一層学校運営を難しくする可能性も考えられます。何より子どもたちが、ソーシャルディスタンスを内面化させた対人コミュニケーションを育んでいくとしたら、それが将来的にどのような振る舞いとして表れてくるか予想もできません。

そこで、必要かつ適切な対応や対策は講じるべきであるが、「過剰」「過敏」になることによる弊害をなくすべきだと考えます。そのために、学校再開後のつくば市の学校がとるべき指針を策定し、市民に公表することが重要だと思います。(遅くとも夏休み明けの9月までには)そして、この原則的な考え方を基本計画に盛り込めるといいように思います。

個人的には、基準の曖昧な「濃厚接触」などの言葉にとらわれず、原則として学校での

教育活動はこれまで通りにすることが望ましいと思います。その上で、子どもたちが安心してこれまでと同じ学校生活を送ることができるための対応について検討すべきだと思います。例えば、少しの体調不良でも無理に登校させないためのリモート出席システムを考案したり、欠席者への教育サポート方針を作成したり、また保健室に簡易な隔離スペース設置、朝の手洗い、ハンカチ・マスクの携行確認、教職員の検温、万一感染が判明した場合の行動マニュアルの作成、医療機関との連携協定の締結など、市として統一的に実施できることがあると考えます。

②遠隔でのオンライン、オンデマンドに対応した新しい教育の技術的・方法的な変革が必要です。まずは休校措置以降のつくば市の小中学校の現状について、詳細な調査が必要だと思います。当初、共働き家庭など希望によって任意登校させる措置が話題になっていましたが、見聞するに現状では休校に伴う何らかの対策もなく、教科書を配布して大量の宿題を出しただけと大差ないとも聞いています。

今回、「教育大綱」に「つくばには科学技術に基づく多くの知的財産と、それを担う人材が集まっている。経験論や精神論を超えた未来を切り開いていく力を手に入れるために、つくばの多様な資源を活かした科学技術や合理的精神に基づいた学びを進める」とありますが、その前提となるインフラがあまりにも貧弱であることが示されました。文科省のGIGAスクール構想も活用しつつ、少人数教育も含めて教育経費の増額が重要だと思います。

今後、民間の教育関連企業によってさまざまな教育コンテンツやパッケージされた授業支援ツールが提供されてくるとと思いますが、活用できるものは先生方の創意工夫の中で最大限に教育活動に生かしていくことも必要だと思います。

しかし、学校は個人の学習の成果だけでなく、多様な物差しで学業を通じた成果を評価し、つくば市の地域性を踏まえて社会の中に学校を位置づけ、集団での営みの中から育まれる経験値（社会力）を高めるような優れた教育実践を蓄積していくことが、教育の私事化を乗り越える鍵だと思います。その上で、状況に応じて柔軟で適切な方法が選択できるように教育の幅を広げることも重要で、オンラインの技術を活用して不登校や発達障害、習熟度別など、どの子にも最適な教育を保障するオルタナティブも用意しておく観点が重要だと思います。

（宮寺委員長）

上田委員から、コロナ禍がもたらすわたしたちの生活への影響、とくに「新しい生活様式」が子どもの生き方にどのような影響をもたらすことになるかを、大胆、かつ明確に予測していただきました。つくば市の特性をいかした対策も提言していただきました。

休校措置の解除が迫るなか、学校の受け入れ態勢の整備と、保護者への理解の取り方が緊急に必要なようになってくると思います。とりわけ、学校内、教室内での距離の取り方については、上田委員の指摘にもありますように、子どもたちの心理発達への影響を最大限考慮しながら、なんらかの指針が設けられる必要があります。

「ディスタンス」とは「距離をとること」ですが、英語の原義には、「距離をとって遠ざけること」という＜隔離＞の意味があります。歴史上、特定の人びとがその対象になってきたことはよく知られているとおりです。今回は、特に「ソーシャル・ディスタンシ

ング」という言い回しもされましたが、この時の「ソーシャル（社会的）」は「おたがいに」という意味です。「社会保険」と言うときの「社会（的）」、つまり「相互（的）」ということです。ですから、「ソーシャル・ディスタンス」は、だれか特定の人を遠ざけるということではなく、おたがいに、おたがいを遠ざけるという意味です。

この「おたがいに、おたがいを遠ざけること」という相互排除の意味を避けるため、WHOは「ソーシャル・ディスタンス」という表現を使うことをやめて、「フィジカル・ディスタンス」、つまり「物理的に距離をとること」という表現を使うように、と提言しています。

それでもなお、上田委員が心配されるように、物理的な距離感と心理的な距離感の形成を伴います。このことの影響は、学年が下の子どもほど、とりわけ幼児ほど大きいと思います。3密を避け、安心・安全な学習空間をつくる、という名目で、教師と子ども、子どもと子どものあいだでの交わり、という重要な教育目標を失ってしまうことがあれば、「盥の水と一緒に赤子を流す」ようなものになりかけません。

わたしたちは、「基本計画」の教育目標の組み替えや優先順位について、考え直していくように迫られているように思います。

（小野村哲委員）

遠隔学習の充実が求められ、私企業が公教育分野にも進出。学校への信頼は薄らぎ、積極的な不登校の一形態としてのホームスクーリング、特に高校では通信制高校を選択する生徒が増える。

※経済格差は教育格差を広げ、教育格差がまた経済格差を広げることが危惧される。

一方で、コロナ禍は Society 5.0 などと称された世界の足元が脆弱であることを露呈した。コロナ後は、やはりそのもろさを露わにした人口過集中地域から、新たな生き方を求めて農山村部に移り住む人が増えるのではないかと（全体から見ればまだまだ少数であったとしても） それと同時に、価値観の二極分化が進むのではないかとと思われる。

（和田雅彦委員）

新型コロナウイルスが学校現場（社会全体でもあるが）に及ぼした大きな変化として、「人との距離」がある。これまで私たち教員は、子供との距離（心理的距離・物理的距離）を縮めることに力を注いできた。授業でも「学び合い」や「教え合い」など、ペアやグループで、机を寄せ合い身を乗り出し、頭をくっつけ合いながら話し合うことが推奨されてきた経緯がある。

しかし、これからは、ソーシャルディスタンスを意識しながらの授業になると思われる。本校でもマスクを着用することはもちろん、全職員分のフェイスガードを購入し、分散登校に備えている。また、休み時間の過ごし方においても変化せざるをえないであろう。3密を避けた遊びが児童に定着するのか、予想できないところがあるが、マスクの着用や遊具の消毒は継続していかなければならないのではないかとと思う。

もう一つは、動画視聴・オンライン授業など「バーチャル教育」の普及への危惧である。オンライン授業等は確かに学習方法の一つであり、今後普及していくに違いないが、一方

で、実体験が疎かにされてしまわないか、という不安がある。

児童生徒にとって、それぞれの発達段階における実体験はなくてはならない大切な学習であるとする。この状況で、そういった大切な体験学習をどのように設定・提供するかは、今後の我々の大きな課題であると思うし、基本計画においても「新たな方向性」を示さなくてはならない部分であるとする。

(額賀敏行委員)

教育基本計画策定に向けて、教育は様々な感覚から語られてよいものという視点で次の4点について述べさせていただきます。

1 分散登校から学校再開へ向けて

まず、最近の状況から述べますと、分散登校が軌道に乗り出し、いよいよ学校再開という雰囲気です。生徒は不安による欠席もなく、ほとんどの生徒が出席して授業が行われています。生徒が下校した後は全職員で消毒をして次の日に対応しています。現在は、午前と午後の部で分散登校になり、午前の部が終わり、生徒が下校した後、教室、廊下等の消毒を行い、お昼を食べ、午後の部の生徒を迎え入れる状況です。そして放課後は消毒に取り組めます。つくば市から学校再開のガイドラインが示されましたが、現在の学校の構造上、物理的に不可能な対応もあります。また、生徒に100%徹底することが難しい(できるかどうか不安)という思いをもつ職員もいます。しかし、この状況で学校を再開するためには、ガイドラインに則りできる限りの対応をすることを全職員で共通理解・実践していくことが大切と思います。

2 遠隔授業について

次にネット配信等のICT(メール)を活用した遠隔授業ですが、臨時休業期間にホームズ等を活用した生徒とのやりとりを実施しました。また、学習課題の受取・提出について、①直接学校に来る、②ICTを活用して行う、③担任と相談してFAX等を活用するなど多様なやりとりができるようにしました。90%以上の生徒が直接学校に来て学習課題の受取・提出をしていました。その他は保護者が来校したり、メールを利用したりしました。

これまでの習慣と学校への欲求からか、「来校」を選択した生徒が多数となりましたが、この機会に授業のネット配信を整備したほうがよいと思いました。ネット配信と集団教育とのバランスにより、平時、非常時に備えた教育活動ができるのではと思います。

3 学習活動について

学校再開にあたり、職員は授業の在り方に一番不安感を抱いています。ペア・グループ活動等、話し合ったり、教え合ったりして互いに学習を保障し、生徒が充実感を抱いてきた取組ができないこと、このような活動ができるのはいつ頃になるのか見通しがもてないことを心配しています。また、中学校では、部活動をどのように再開していくのか、競技(接触を伴う種目)によってはできないのではないかと頭を悩ませています。プロスポーツ(プロは検査体制が充実)が再開され、参考になることが出てきたり、3週間ごとの現状の見直しから目安が見えたりするのではないかと期待しています。いずれにしても、学習活動、部活動とも明確な活動(この運動はできる等)が分かることで教職員の不安は解消されると考えます。また、SNSでつながるニュースが話題になっていますが、やはり対

人関係を通して成長を促していくことは大切です。

4 つくば市教育大綱 一人ひとりが幸せな人生をおくるためには の実現へ向けて
森田教育長の教えのなかで一つ例を挙げると、学級経営・学校経営についての内容があります。

- ・温かい学級・学校
 - ・良さや違いを認め合う
 - ・人と人との関わりを経験し、問題を乗り越える
 - ・人と人との関わりを経験し、そのよさを認識する
- ・考えさせる学級・学校
 - ・指示が少ない
 - ・問題に気づく⇒解決する

森田教育長の教えを実現するために、教員として、学級経営、生徒指導（学習指導・生活指導）、部活動指導を基本として徒と接し生徒の主体性を引き出すことは大切なことであると考えます。

（宮寺委員長）

額賀委員のご意見には、中学校での通常授業の再開にむけて、教員の皆さんが懸命に取り組んでおられる様子が報告されています。ネット配信など、さまざまな連絡方法によって生徒に課題を出し、回答を受け取る。これのやりとりには、相当な時間がとられていると思います。（生徒の多くが、わざわざ学校に来て、回答を直接手渡しているというお話。生徒たちの学校への思いの深さが伝わってきます。）

分散登校・分散授業が「軌道に乗った」とのことですが、生徒の入れ替え時と、すべての生徒の下校後には、教員による入念な消毒作業がなされています。これも、相当な負担になっていると思います。学習の場を、自分たちで整理整頓するという自発的な清掃活動を、生徒に課することができなくなっているのは残念ですが、保護者の皆さんが、安心して子どもを学校に通わせるようにするためには、教師による清掃も、当面はやむを得ないことかもしれません。

感染拡大の予防策への取り組みが、学校の喫緊の課題であるのはその通りです。それでも、マニュアル通りに実施すれば、問題がなくなるという保証はありません。学校の衛生管理の課題は、今後も続けられなければならないはず、未来に向けて、「教育振興基本計画」のなかにつなげていかなければならないように思います。

通常授業の再開は、もはやかつての<日常>への復帰ではありえません。<新たな日常（ニュー・ノーマル）>の始まりです。いつまた新たな感染症が襲ってくるかもしれません。それへの備えを組み込んだ<生活様式>の定着が、これからは求められていきます。この<新たな生活様式>の定着に、学校は重要な役割を果たしていくこととなります。

学校教育の全体を通して、生徒たちの内面に、新たな生活様式の定着をどのように図っていけばよいのか。これは「基本計画」のなかでも検討していかなければならない課題です。そのさい、生徒たち自身の自覚に配慮していく必要があります。このことを、分かり易く示してくれている事例を、つぎに紹介したいと思います。

それは、新聞の投書欄に載った中学生の意見です。（朝日新聞「声」、2020年5月2

9日、「再開した学校 規制が多すぎる」)。

「感染のリスクを考えると仕方がない」と、みんなが口をそろえて言うが、本当にそうだろうか。(中略) 児童や生徒たちが学校で学び遊ぶ権利が失われることの方が、様々な悪影響をもたらすのではないか。」

感染リスクを避けることと、学び遊ぶ権利を護ること。学校ではどちらの方が大事なのか。それを決めるのは、投書者の中学生が言うほど容易なことではありません。実際には、どちらも大事です。それでも、当事者の中学生が、遊び学ぶ権利を優先し、感染予防策を「規制」と受け取ってしまうことには、一理あります。いままで自由にやれたことが、突然制限されてしまったからです。理不尽なことです。

投稿者の中学生も、感染予防策の大切さはよく分かっているはずですが。それでも、疑問に思ったのは、「それは仕方がないことだ」として、みんなが規制を受け入れてしまっていることです。自分たちの権利が失われていることに、無自覚であることです。生徒たちは、これから先の成り行きに不安を抱えています。しかも、その切実感は一入ひとりで違っているはずですが。この違いへの配慮が不足すると、安全対策は一律の「規制」と受け取られかねません。新たな生活様式が必要だからと言って、それを規制によって形成していくことはできません。学校は、一人ひとりの幸福を実現していく場所です。それを再確認することから考えていかなければならないと思います。

引き続き、委員の皆さんから自由に発言していただければ、有難いです。特に、「第3期教育振興基本計画」の表書きに掲げるキャッチフレーズについて、ご提案ください。そのための“呼び水”として、宮寺から、下のようなコピーを出してみたいと思います。「教育大綱」の趣旨を引き継いだつもりですが、たたき台にいただければ幸いです。

「 第3期 つくば市教育振興基本計画
一人ひとりが幸せな生き方を築いていくために 」

(鈴木孝至委員)

分散登校中について、授業時間確保のために課題作成、回収、評価という流れで行いました。

(1) 課題について

課題については4月当初は昨年度の復習といった内容でしたが、4月末に学校長、教頭、教務主任向けに学び推進課から説明があり、授業を意識した内容、それに向けて年間計画の見直し、補助的に動画の活用などを検討するなど通常の授業以上の教材研究が必要となりました。

(2) 保護者との連絡

その中で、保護者との連絡として新たにクラスメールを設定していただき、担任の先生方は課題作成とメールチェック、課題配付のためにポスティングと回収作業行っていました。また、ポスティングをしながらも、面会は避けて、電話連絡という形で保護者と連絡を取

り合い、児童の様子を教えていただく形となりました。

(3) 勤務について

在宅勤務もありましたが、基本PCの持ち出しができないので、授業準備や帳簿の整理も紙媒体で限られた中での作業となりました。また、学校によって勤務体系を工夫してグループ分けなどで分散する形の学校もあったようです。

(4) 分散登校について

人数制限もある中で、登校してクラスで元気な様子を確認しながら、新年度の学級組織づくりや課題の確認等を行っていました。担任の先生方は、授業の準備と課題作成、提出課題の確認を行いながら、保護者からのメール、電話の問い合わせに応じていました。また、教頭や養護教諭を中心に発症時の対応や消毒についての研修を行い、分散登校に備えました。

(5) 再開に向けて

職員会議を行い、学校再開に向けた確認をしました。分散登校の様子や市からのガイドラインを参考にして、学校での教育課程に照らし合わせて授業、生活面、学校行事とポイントを絞って変更点を会議で相談し、保護者に向けてメールや手紙で配信をしました。行事については、学校長を中心に見直しを行いました。夏休みの期日や今後の状況によりあくまで予定であることを確認しました。

(6) 先生方の業務について

今回の新型コロナウイルス対策については、世間同様にはじめはここまでになるとは誰も想像できなかったと思います。どの業種でも、コロナというよりは未知なるものとの戦いであり、過去の経験則が役に立たない対応を迫られました。

(7) 今回の対応について

未だ終息も見えず、今後の予測がつかない中ですが、何とか分散登校が始まりました。まだまだ世間的には大変な状況は続くと思われませんが、教育現場のとりあえずの対応でまとめました。

3月の卒業式が今までのような形でできなくなった時に、卒業生に厳しいようですが事実を伝えました。そのときに次のような話をしました。「今回は卒業生のみで行うことになったが、これからみんなが生きていく時代は災害も含めて、変化が激しくなり、予想もできないことが起こる可能性があること、そのような中でも生きていける力をつけてほしい」そのような話をした後には果たしてそのためにどのような支援が必要なのだろうか？そもそも過去にとらわせているのは自分たちで、新たな価値の創造ができるのか？と疑問に思いました。

改めて今回の対応を振り返り、今後も未来を担う子ども達が時代の荒波に立ち向かってい

くためにどんな力を身につけさせたらよいのか？そのために我々教員ができることは何か？答えがないテーマを突きつけられているが待ったなしの状況であると改めて感じました。

また、全く別の話題ですが甲子園をはじめ、数々の大会がなくなり部活動について様々なメディアでも話題になっています。顧問だとしたらどんな話をしたらよいのか？と中学校の先生から相談をいただくことがあります。

部活動の目的は大会出場ではなく、人間力育成、人格形成であり、大会や結果は目標であるとは伝えますが、子ども達が納得できるとは思えません。正解はないけれど、本当に難しい問題の答えを教えるのではなく、寄り添いながら共感しながら、子どもとともに答えを探し出すスタンスではどうだろうか？と話をしました。まさに教えるからともに学ぶスタンスで。

(宮寺委員長)

ようやく、学校での通常授業が再開されました。

そこに至るまで、それぞれの学校では準備に追われる毎日だったと思います。今回いただいた鈴木委員の報告では、再開に至るまでのプロセスが詳しく記録されています。①授業に代わる課題の作成、回収、評価、②保護者への連絡（課題の配布をふくめて）、③教職員の勤務体制の見直し、④分散登校の指導、⑤市のガイドラインに沿った教育課程の再編成、そして⑤年間計画の練り直し、と準備が進められてきました。

この一つひとつについて記録を遺すこと（子どもたちの反応をふくめて）は、新たな課題を発見し、将来の教育計画を立てていくうえで、非常に大切です。新たな「経験則」をつくり出すみなもとです。

卒業生のために正規の「式」をやってあげられませんでした。それは教師として、悔やまれます。しかし、鈴木委員が6年生にかけた言葉は、「式」そのものよりも、今日の困難な状況とともに、卒業生一人ひとりの心に深く刻まれていくことでしょう。

「これからみんなが生きていく時代は、災害を含めて、変化が激しくなり、予想もできないことが起こる可能性があること、その中でも生きていける力を付けてほしい。」

鈴木委員は、さらに続けて、次のように問いかけています。これは非常に重要な問題提起です。

「そもそも過去にとらわれているのは自分たちで、新たな価値の創造ができるのであろうか？」

言うまでもなく、教育の仕事は、過去の「経験則」だけで営まれているわけではありません。学校から送り出す児童・生徒の皆さんがそうであるように、わたしたち教師も、「予想もできないことが起こる可能性」を、ある意味で予期しながら、実践をしています。ですから、「経験則」だけで、授業をしてきたわけではありません。授業は、いつでも手探り

です。こうした手探りとしての実践は、再開後の「通常授業」でも続くでしょうし、そこから新たな価値が見いだされていくと思います。

「変化の激しい社会のなかで・・・」というのは、教育計画を立てていくときの常套句です。しかし、今わたしたちが面と向かっているのは、たんに社会の枠組みが激しく変化する時代だけではありません。「社会の底が抜けてしまった」ような時代です。人と人とが距離をとるよう求められ、人と人とが声を掛け合い、意見を出し合うことが制約されているような時代です。社会の成り立ちの根底にかかわる「交わり」の価値が、軽く見られてしまいがちな時代です。

通常授業の再開は、たんに授業の遅れを取り戻すためにだけなされるものではありません。新たな「交わり」の価値の再建に向けて再出発です。わたしたちの社会の底が、完全に抜け落ちてしまわないようにしていく使命を、学校は期待されています。

(宮本由美子委員)

幼稚園においても小中学校と同様に新型コロナウイルス感染症が及ぶ影響は大きな変化を及ぼしていくと思う。今まで幼稚園は、『遊びを通して、様々なことに挑戦したり、自分の思いや考えを伝えたり、友達と力を合わせてやり遂げたりする経験をし、その中で、小学校以降の学習や生活につなげる』という考えのもと保育をしてきた。私たち教師は、子どもとスキンシップをとり信頼関係を築き、子ども同士のつながりを作るためにも触れあい遊びやコーナー遊び等で子どもたち同士の距離近づける保育を意識して行ってきた。しかし、これからは、ソーシャルディスタンスをとりながら、教師がどう保育を進めていくか、ということのを常に考えながら保育を進めていくことになる。子ども同士のつながりや遊び・協同性を育てていく活動の時には密になりやすい状況が起きる。日常の生活や保育の中で禁止用語や蜜を避けるために規制が多くなってくると楽しい園生活や遊びが展開できるか不安もある。どうしても幼児が自分でソーシャルディスタンスを保つことは難しい。教師は、周囲の状況判断することが難しい幼児にどう対応していくか、保育室等の環境構成をどう整え指導していくか、行事の持ち方など子どもにも教師にも大きな影響を及ぼしていくことになると思う。

幼稚園においては、地域の方のボランティアや人材活用で保育を進めている一面がある。お話し会やサッカー教室・リトミック・体操教室など様々な地域の方とのつながりや体験活動も経験できないことが多くなり影響が出ている。そして、今まで未就園児体験保育で2才～入園前の幼児との触れあいも行ってきたが今後は影響が出てくると思う。

市内幼稚園においてもマスクの着用、手洗いうがいの徹底、通園バス（密への対応・消毒）、給食への対応などひとつひとつ各園の実態に応じて見直している。トイレや遊具等の消毒を少ない職員と長い保育時間の中でどう対処していき、密を避けソーシャルディスタンスを保ち安心・安全を確保しながら生活していくか課題が大きい。

保幼小連携においても新型コロナウイルスによる影響は大きな影響を及ぼすと思う。これまでの連携の中では、小学生との触れあいやかわりの中で憧れや期待を持つことができた。しかし、子ども同士の連携に関しては、今後どのような連携をとっていくか内容や方法にも課題が出てくると思う。

(宮寺委員長)

宮本委員のご意見を読みました。和田委員のご意見に加えて、いっそう厳しい現場の状況がよく分かりました。

3蜜をさけるため、小、中学校では再開にむけて「距離をとる」ための懸命な努力が進められています。直接の対面を避けるため、遠隔授業の体制づくりも進められてきています。大学では、教員に多大な負担を課しながら、オンライン講義が日常的な指導形態となりつつあります。しかし、幼児教育では、たとえば「遠隔保育」(?)といった指導形態は成り立つのでしょうか。それは大いに疑問です。

仮にそのような指導形態をとるとすれば、もはやそれは「保育」ではなくなってしまうからです。幼児教育にとって、教師・保育士と子ども、子どもと子どもの接触はたんなる教育の手段の問題ではなく、教育の内容そのものですし、保育の本質でもあります。

そのうえ、宮本委員が指摘されているように、幼児に「距離をとること」の意味を理解させるのは容易なことではありません。どうしても、保育の場、つまり教室や園庭を物理的に「間仕切り」しなければならなくなります。それは、ニワトリ小屋のブロイラーを連想させます。

問題がいっそう深刻なのは、いま必要とされる対処が、短期間で切り上げられることではなさそうだからです。5月22日に文科省から出されたマニュアル「学校の新しい生活様式」にある通り、「国内外の感染状況を見据えると、私たちは、長期間、この新たな感染症とともに社会で生きていかなければ」ならない状況にあります。「距離をとること」は、一時しのぎのことではなく、これからの社会生活の基本的な生活様式、つまりマナーになりそうです。これは、教育計画の枠組みにもかかわることです。いつまた到来するか分からない次のパンデミックに対して、子どものなかに身構えをつくっていくこと。これもこれからの教育の課題になってくるように思います。

ただ、文科省のマニュアル全41頁に記載されている対処法は、具体的、かつ細部にわたっていますが、それをそのまま長期計画に採り入れる必要はないように思います。衛生管理が大切なことは言うまでもありませんが、それを教育目標の首位に据えるのは、本末転倒です。あらためて、教育目標と、それを実現するための前提条件とを仕分けていくことが、策定委員会の作業となってくるように思います。

②つくばスタイル科をどのように改善していくのがよいですか。

(根津委員)

改善の根拠資料を要すると思われまます。

そのためには、改善するための仕組みを作る必要があります。数年おきに調査（小規模の抽出で十分です）をし、その結果をもとに検討するのが一つの方法です。関連して、市教育委員会や各校で、手持ちの調査結果を共有し、同じような調査を繰り返さない配慮を要するでしょう。「調査のための調査」は困ります。また、児童生徒への「効果」もですが、教職員や各校、保護者等の負担感、改善してほしいところなどにも注目すべきです。

調査の結果、「総合的な学習の時間」と大差なかった場合、二つの道がありえます。(1)教育課程特例校の指定を取り下げ、通常の「総合的な学習の時間」に戻し、各学校の努力に委ねる。(2)「コロナ禍」を前提に、調査の結果を参照し、「つくばスタイル科」の内容

の見直しを図る（決まった案はありません。つくば市の市民や先生方は、子供に何を教えたいと考えているのでしょうか。そこが重要だと思います）。

③つくば市でのコミュニティスクールの実施可能性について、お考えを述べてください。

（上田委員）

コミュニティスクールには大きな可能性があると考えています。しかし一般論として、うまくいっている学校は全国でも非常に少ないと思いますし、中教審で示されたように、全ての学校をコミュニティスクールに移行すればいいとも思いません。現在、未設置のつくば市では拙速に導入すべきではないと思います。

コミュニティスクールを導入する前に、できることはたくさんあります。何より学校評議員制度が実質的に意味のある役割を果たしているかどうか重要です。まずは学校評議員が学校にとって最高の応援団になることが目標です。評議員の方々の負担は大きくなりますし、何より校長先生の意識を変えていただく必要がありますが、定員を増やし、一般公募など構成メンバーを工夫し、定例の会議を増やし、学区住民に公開で行うなど、学校に関わる意見交換を率直に交わせる合議の場にしていくことで、学校と地域の関係性も少しずつ変わってくるように思います。また学区の住民にとっても、学校への理解を深め、身近に感じる機会となり得るように思います。

④つくば市の教育行政に、地域の諸団体はどのようなかわりを持つことができますか。

（小野村委員）

※学校教育の一部が地域化するというステージへの移行が考えられます。

例えば、福井県では、すでに部活動の地域化が進められようとしています。

<https://www.fukuishimbun.co.jp/articles/-/993003>（☆）

今後は、オンラインでの活動も増えるものと思われま。

一例として、お囃子クラブ…世代を超えたオンラインお囃子クラブを設け、ライン上で地域のお囃子を練習、祭りでの披露を目指す。家庭ではクッションをたたいて練習などすれば経費も掛からず、ストレスの発散にもなるなど考えられるかと思ひます。

（宮寺委員長）

福井県での事例を引きながら、部活動の地域化が促され、オンラインでの活動が活発化していくことを予想しておられます。その一方、遠隔教育の推進により、学校教育の枠組みが崩され、私企業による公教育への進出がすすむことを懸念しておられます。義務教育のいわば「通信高校教育」化です。通信制が「広域化」すれば、高校の通信制がそうであるように、私企業による教育計画（しかもかなり杜撰な）が受け入れられてしまうことも考えられます。一気に私企業化することはないとしても、アメリカのエジソン・スクールのように、公設・民営化の学校が生まれ、保護者にも受け入れられていくことも考えられます。保護者が、より効率的（大学進学に対して効率的）な教育計画を望んでいることに乗じた流れです。ホームスクール運動は、これをさらに個別適合化したものです。（H・Sの

問題性については、拙稿「自由を／自由に育てる 「教育の私事化」と公共性の隘路」広田編『自由への問い・教育』岩波で触れたことがあります。）

遠隔教育は、災害時のように、対面型の授業が成立しがたい時の「緊急避難的」な教育形態です。これが正規化することには、教育方法上のことだけでなく、小野村委員が懸念しておられるような経済格差や、ICT環境の整備状況をめぐる地域格差などの問題が大ありです。教育機会の穴埋めにはなり得ても、平等保障にはなり得ません。

平成30年6月15日閣議決定の「教育振興基本計画」には、5年後の「超スマート社会（society 5.0）」を展望して、ICT環境の整備・推進が謳われていますが、これはあくまでも学校内での学習の高度化のために求められていることであって、遠隔教育のことはこの「基本計画」（全91頁）ではまったく想定されていません。現在必要とされるのは、オンラインによる遠隔教育の推進ではなく、それを必要としなくなるようにすることです。少なくとも学校教育に関しては、この点では、小野村委員に賛同します。

⑤幼稚園・保育園は、保護者の就労を支援するためどのような役割を果たすことができますか。

（宮本委員）

幼稚園において保護者の就労を支援するためには、預かり保育の拡充が出てくるかと思えます。現在、幼稚園においては、朝の8時40分から午後3時まで保育しております。幼稚園なので保育所のように昼寝の時間がありません。ですので、1人の教諭が休憩なしに午後の3時まで保育をします。休憩はその後に取得するようになっていますが、現状保護者対応や事務処理・明日の準備を行うため休憩をとることさえ難しい状況です。定時に退勤できる時は少ないです。

預かり保育を行い保育時間の拡充するのであれば、預かり保育専任職員の配置は欠かせないと思います。また、公立幼稚園は、支援を必要とする子が多く在籍しています。支援児が預かり保育をするのであれば安全性を考えてやはり職員をつけてもらいたいです。

人的配置を十分にしていただかないと子どもの安全性は保証できないので、保護者が安心して就労するのは、難しいと思います

⑥子どもの安心・安全を確保するための教育プログラムをお考え下さい。

（和田委員）

今、学校現場では次のようなことが考えられます。

- 学校生活全般において、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保、手指消毒
- 定期的に机や椅子、手すり、ドアノブ、電気のスイッチ等の消毒をする。
- 非接触型体温計による登校時の体温測定
- 保護者や兄弟姉妹、祖父祖母等、家族の体調不良（高熱等）の把握
- 学習
 - ・机をできるだけ離し、前向きで学習する。
 - ・算数セット、実験道具、楽器など共用で使うものは必ず消毒する。

- ・意見交流はスタディネットを活用する。
- ・音楽の歌唱は控える。
- ・家庭科で調理実習は行わない。
- ・体育は外で間隔を保って実施する。
- ・オンライン授業も取り入れていくが、3密を避けた「体験を伴う学習」の実施についても模索していく。

○休み時間の遊び

- ・人に触れる遊びは制限する。
- ・休み時間は学年ごとに時間をずらして設定する。
(トイレの使用もクラスごとに時間をずらす。)

※接触を減らして、子どもたち同士の関わり合いをどう確保していくか。

○給食

- ・弁当形式にする。(これまでのような給食当番による配膳はしない。)
- ・前向きで食べる。
- ・個人で片付ける。
- ・白衣の着用。

※話をしないで黙々と食べる給食となる。これが続くようなら、給食の意義やねらいをも一度確認する(考え直す)必要があるだろう。

○清掃

- ・雑巾がけはできない。(モップを使う)
- ・掃き掃除も十分注意して行う。
- ・トイレ掃除を児童生徒にやらせるのは心配である。業者委託という選択肢もでてくるのではないか。

○登下校

- ・登校班はつくらない。
- ・原則、保護者の送り迎えとする。
- ・登校時に健康チェックカード等の確認を行う。

○行事

- ・入学式、卒業式等は該当学年のみで行う。(来賓挨拶なし)
- ・修学旅行や校外学習等、電車バスを利用するものは実施しない。
- ・文化祭、学習発表会についても今年度は見送る。
- ・運動会、体育祭は種目を吟味して短時間で行う。

○図書室

- ・図書室の利用については、利用前後の手指消毒の徹底及び休み時間中は窓を開けて換気

を行うなど、3密を避けたうえで実施する。

今回の事で学校は、「家庭の格差を埋め、子どもたちに学習の機会を平等に与えるための大切な機関」だったということを再認識しました。

この後、つくば市でも分散登校が始まり、いずれ通常登校となる予定ですが、世界では490万人の感染者と32万人の死者が出ており、日本でも収束に近づいたとはいえ、1万6000人の感染者、784人の死者が出ていることは事実です。そのことを忘れず、万が一にも「子供の大切な未来」が奪われることのないよう、全力で感染症対策に努めていきたいと思っています。

最後に、本校のある学年の担任が報告してくれたことを記します。

「いつもよく見てくださっている（学校に協力的で教育熱心な）保護者とその子供が、金曜日、親子そろって泣きながら電話をかけてきたんです。恵まれた環境でも、頑張っている、この状況が長引くと心を蝕んでしまうのだろうか、と私も聞いていて辛くなってしまいました・・・。」

このことから、学校では家庭と連携協力を図ることも大切であるが「保護者に頼りすぎない」ことも共通理解しておく必要があると感じました。

そして、より一層「レジリエンスを高める指導（豊かな心の育成）」を実践していかなければならないと考えます。

（宮寺委員長）

和田委員のご意見を読み、学校現場での対応の生々しさがよく分かりました。感動、というと語弊がありますが、なにかしら心が揺さぶられる思いがしました。先生がたが、日々の教育活動のなかで大切にしてくられた子どもとの触れ合いが、思うようにできなくなっている。そのことに、歯がゆい思いをされていることでしょう。

感染症の広がりを防ぐため、「距離をとること」、「衛生管理を徹底すること」が学校再開の不可欠な条件だという指摘、よく理解できました。そういう現実的なこと（ある意味で「非教育的」なこと、「前教育的」なこと）を、学校教育目標に掲げなければならなくなるのかもしれませんが。学校の閉校状態を解くためには、それも致し方ないかもしれません。ただ、当面必要とされる措置が、いつまで継続する必要があるのかが分からないまま、今後5年間にわたる「振興計画」を策定することに、難しさを感じています。

「つくば市教育大綱」は、「一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標として」定められました。この目標のもとで、大綱は「教えから学びへ」の転換を呼びかけています。しかし、いま「教え」そのものが限定付きでしか成り立っていませんし、「学び」も放置に近い状態に置かれています。この事態を直視するとき、「振興計画」の策定は、大綱が掲げる最上位の目標をチャート化するだけでは、使命が尽くされないように思います。大綱との整合性を図りながらも、現実からボトムアップしていくような「振興計画」を策定していきたいと思えます。

(☆) 福井新聞（記事内容）

「福井県、中高部活の地域移行検討へ 中学運動部から着手方針」

2019年12月14日 午後5時00分

福井県教委と県交流文化局は12月11日、2019年度から6年間のスポーツ施策をまとめた県スポーツ推進計画の骨子案をまとめた。中学、高校の部活動について、地域のスポーツクラブへの移行に向け、市町教委や中体連、高体連と検討を進める方針が示された。

県議会の総務教育常任委員会などで示した。部活動の地域スポーツクラブへの移行に関しては、スポーツ庁が昨年3月に提示したガイドラインで、学校と地域が協働・融合したスポーツ環境整備を進めるよう示している。

県教委によると、まずは教員負担の多さが指摘されている中学校の運動部から検討を始める。校内に専門の指導者がいないケースや、すでに校外活動の実態がある競技、競技レベルが高く顧問の負担が大きい部、部員が少なく複数校合同で活動している部などから進めたい考え。

クラブの在り方は、総合型地域スポーツクラブや、競技団体、競技経験者が主催・経営するクラブ、近くの高校生と合同で練習するなど、さまざまな形態を想定している。地域や競技によって状況が異なるため、各部の最適な形を探した上で、体制が整ったところから移行していく方針。指導を希望する教員の意向にも対応したいとしている。

県内中学校の部活動を巡っては、2020年度から部活動数を減らし各校の教員の半数に絞る計画で、学校現場では募集を停止する部の検討が進んでいる。県保健体育課の河瀬康博課長は、課題として外部指導員の人材不足を挙げ「どうしても学校で抱えきれない部分は、地域の協力をいただきたい」と話した。

県スポーツ推進計画は13～18年度（第1次期間）の改訂版で、本年度中の策定を目指している。

第3期つくば市教育振興基本計画策定スケジュール(案)

令和2年(2020年)

令和3年(2021年)

